



# 公益財団法人人材育成ゆふいん財団 監査報告書

平成28年 5月 16日

公益財団法人人材育成ゆふいん財団

代表理事 溝口薫平 殿

監事: 太田正美 

監事: 中谷次郎 

私たち監事は、当財団の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、監査に関する協議を行い、また平成28年4月28日に湯布院公民館の会議室において往査を実施して業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及び附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算関係書類並びに財産目録等について検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果 (業務監査: 太田 正美)

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に伴い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③事業報告に記載している内部統制システム整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

### (2) 計算関係書類並びに財産目録等の監査結果 (会計監査: 中谷 次郎)

計算関係書類並びに財産目録等は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

ただし、業務監査・会計監査を踏まえて、以下の検討・改善を求めました。

- ①人件費を捻出できるような収益を事業実施の中で確保する必要があること。
- ②それにより安定的、継続的な事業運営に努める必要があること。

以上